

教育民生委員会

【議案第 53 号】令和 4 年度鯖江市一般会計
補正予算 第 6 号

入学や就職などを迎える子への 応援給付金(3,860万円)とは?

説明 物価高騰に直面する中、経済的な負担軽減を図るため、新年度に入学・就職等を控えた年齢に該当する子の家庭に対し、応援給付金を支給する。給付額は、令和 5 年 4 月に小学校・中学校・高校に入学する相当年齢の子・1 人当たり 1 万円、令和 5 年 4 月に大学に入学する相当年齢の子・1 人当たり 2 万円を支給する。

問 金額が 1 万円と 2 万円に分かれている理由は何か。受給者に所得制限は設けるのか。

答 大学進学等で教育費が高額となるなど、子が成長するに伴い、家計への負担が増加するとの声が多いことから、大学入学相当年齢の子に対しては 2 万円を支給することとした。なお、受給者に所得制限はなく、全ての相当年齢の子を対象としている。



【議案第 53 号】令和 4 年度鯖江市一般会計
補正予算 第 6 号

小・中学校施設および給食施設管理諸経費の電気料・燃料費の高騰 分(計1,600万円)とは?

問 電気や燃料価格以外に、物価や資材高騰などの影響を受け、今後補正をしなければならないものはあるのか。

答 現時点では補正が必要になるものはないと思込んでいます。しかし、学校給食については、食材等の価格高騰などにより、令和 5 年度には中学校が委託している給食センターから、1 食当たりの単価を上げてほしいとの要望を受けており、小学校からは、給食費を値上げせざるを得ない状況と聞いている。

【議案第 63 号】令和 4 年度鯖江市一般会計
補正予算 第 7 号

出産・子育て家庭への 応援給付金(6,400万円)とは?

説明 全ての妊婦・子育て家庭が、安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育て期までの切れ目ない支援を行う「伴走型相談支援」と出産・子育て応援給付金による「経済的支援」を一体的に行うもので、令和 4 年度中に妊娠届出をした妊婦に 5 万円、令和 4 年 4 月 1 日以降に出生した子どもを養育する人に 5 万円を支給する。令和 5 年 1 月以降に申請を受付し、随時支給する。伴走型相談支援として、母子健康手帳交付時を含めた妊娠期の 2 回の面談と、出産後に 1 回の継続的な面談を実施する。

問 3 回の面談は必ず受ける必要があるのか。

答 国は、事業開始前の対象者については、アンケートによる対応でもよいとしている。令和 5 年度は、妊娠 8 か月時の面談について、まずはアンケートで希望を取り、希望者に対しては面談を実施し、出産と子育てに不安を抱える人の対応に当たっていきたい。



問 市では、以前から給食費の半額相当の補助を実施しているが、今後も補助を増額するなどして、家計の負担軽減を図る予定はあるのか。

答 現在実施している給食費の補助は、コロナ禍の影響を受けて実施しており、3 年目となる今年度で一旦打ち切りを考えている。しかし、最近の物価高や燃料価格の急激な高騰など、家計に与える影響が大変厳しいことを鑑みて、何らかの支援を検討している。



高騰の中でも、安定した給食の提供を